

栃木県公共事業事前評価・自己評価書 [県土整備部 街路事業]

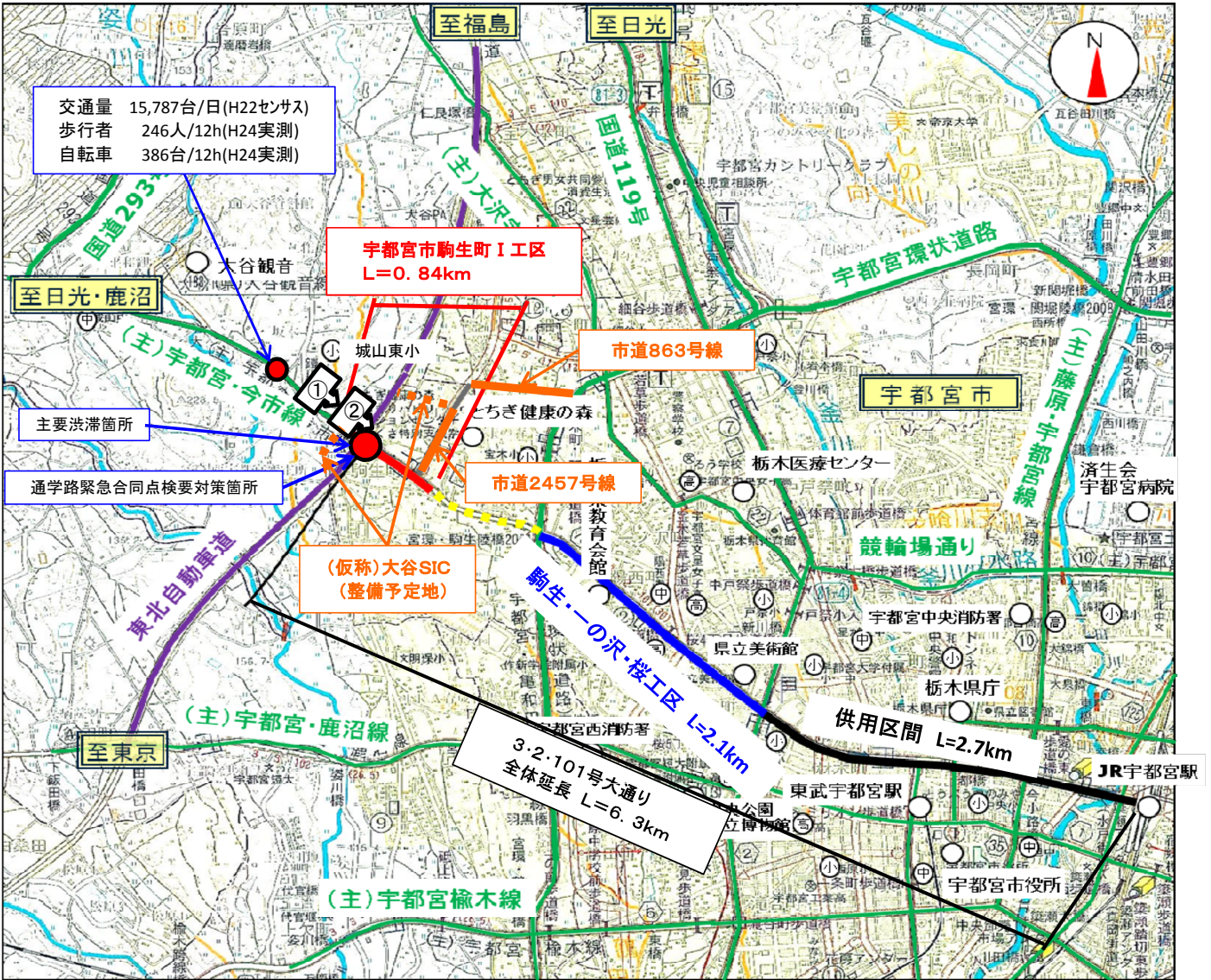
事業概要調書

1 事業名	街路づくり事業											
2 事業箇所	宇都宮都市計画道路 3・2・101号大通り 宇都宮市駒生町 I											
3 事業の概要	(1) 事業目的	<p>本都市計画道路は、JR宇都宮駅から都市機能が集中する中心市街地を貫くメインストリートであり、宇都宮市西部地域に至る総延長約6.3kmの、「宇都宮市都市計画マスタープラン」において「都市の骨格を形成する幹線道路」に位置づけられている道路である。</p> <p>本工区は、宇都宮環状道路（宮環）の外側に位置し、沿道には店舗や住宅等が隣立する区間であり、自動車交通はもとより、自転車、歩行者、路線バスも多く、中心市街地と大谷地区及び、日光市や鹿沼市を結ぶ路線として重要な役割を担っている。</p> <p>3・2・101号大通り 駒生町 I 工区は、以下を事業目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大通り（駒生町地区）の交通渋滞の緩和による都市交通の円滑化 ・自転車、歩行者の安全かつ円滑な通行空間の確保 ・宇都宮市街地から、観光拠点（大谷地区）へのアクセス向上 										
	(2) 事業内容	<p>【計画の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の緩和と自転車・歩行者の安全性向上のため、本都市計画道路の終点側約0.5kmとその影響部分約0.3kmを合わせた約0.8km区間について現道を拡幅する。 ・具体的には各交差点への右折車線設置や自転車通行帯の確保等により車道部を拡幅するとともに、歩道の新設や拡幅を実施する。 ・都市計画決定では本事業区間の東側約1.0kmも拡幅する計画であるが、通学路緊急合同点検における要対策箇所や主要渋滞箇所を含む本区間について優先的に整備を行う。 <table border="1"> <tr> <td>全体延長 : 840m</td> <td>現況交通量 : 15,787 台/日 (H22 センサ)</td> </tr> <tr> <td>道路幅員 : 20.0m</td> <td>歩行者 : 246 人/12h (H24 実測)</td> </tr> <tr> <td>車線数 : 2車線</td> <td>自転車 : 386 台/12h (H24 実測)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計画交通量 (H42 年) : 18,900 台/日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設計速度 : 50km/h</td> </tr> </table>	全体延長 : 840m	現況交通量 : 15,787 台/日 (H22 センサ)	道路幅員 : 20.0m	歩行者 : 246 人/12h (H24 実測)	車線数 : 2車線	自転車 : 386 台/12h (H24 実測)		計画交通量 (H42 年) : 18,900 台/日		設計速度 : 50km/h
	全体延長 : 840m	現況交通量 : 15,787 台/日 (H22 センサ)										
	道路幅員 : 20.0m	歩行者 : 246 人/12h (H24 実測)										
	車線数 : 2車線	自転車 : 386 台/12h (H24 実測)										
	計画交通量 (H42 年) : 18,900 台/日											
	設計速度 : 50km/h											
(3) 事業予定期間	<table border="1"> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> <tr> <td>平成 27 年度～平成 31 年度</td> <td>用地調査、用地取得</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度～平成 32 年度</td> <td>工事実施</td> </tr> </table>	期 間	事 業 内 容	平成 27 年度～平成 31 年度	用地調査、用地取得	平成 30 年度～平成 32 年度	工事実施					
期 間	事 業 内 容											
平成 27 年度～平成 31 年度	用地調査、用地取得											
平成 30 年度～平成 32 年度	工事実施											
(4) 事業費及び内訳	<table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>約 20 億円</td> </tr> <tr> <td>事業費内訳</td> <td>工事費 : 約 3 億円 用地補償費 : 約 17 億円</td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>国費 : 55%、県費 : 45%</td> </tr> </table>	事業費	約 20 億円	事業費内訳	工事費 : 約 3 億円 用地補償費 : 約 17 億円	財源内訳	国費 : 55%、県費 : 45%					
事業費	約 20 億円											
事業費内訳	工事費 : 約 3 億円 用地補償費 : 約 17 億円											
財源内訳	国費 : 55%、県費 : 45%											
(5) 事業発案の経緯・背景	<ul style="list-style-type: none"> ・東北道高架下交差点が「主要渋滞箇所」に指定されており、早急な渋滞対策が必要。 ・東北道高架下交差点付近が「通学路緊急合同点検における要対策箇所」に指定されており、早急な通学路の安全確保が必要。 ・本都市計画道路のうち、宮環内側において事業中の区間は約7割が完了している。 											
4 県計画への位置付け	<p>県土整備部の道路・交通分野の将来構想である「人にやさしい県土60分構想」の基本施策において、「地域の生活を支える道路の充実」及び「自転車利用環境の向上」として位置づけている。</p>											
5 他計画・他事業との関連	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間と一体となって広域的な道路ネットワークの形成を図るものとして、以下の道路整備事業が計画されている。 ・(仮称)大谷スマートインターチェンジ 整備事業 H32 供用開始を目標 ・市道 2457 号線整備事業 H32 供用開始を目標 ・市道 863 号線整備事業 ~H28(供用予定) 											
所轄部課名	県土整備部 都市整備課											

別添図面・・・事業位置図

事業評価調書	
事業名	街路づくり事業
1 事業の必要性	<p>○宇都宮市の放射状道路の一部である本路線を整備することにより、宇都宮市街地と日光市や鹿沼市への都市間連携軸及び、観光拠点である大谷地区への地域連携軸を形成し、県都宇都宮市の骨格道路網を強化することが重要である。</p> <p>○本事業区間では、右折車線が無いなど道路幅員が狭小であるため朝夕の通勤時間帯を中心に渋滞していることから、本路線を整備することにより交通容量を拡大し、交通渋滞の緩和を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通量 15,787台/日、(H22道路交通センサス) ・主要渋滞箇所への位置付けあり <p>○本事業区間は城山東小の通学路及び自転車ネットワーク路線に指定されているが、歩道・車道ともに狭く、歩行者・自転車の安全な通行に支障があるため、安全で円滑な通行空間を確保する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路緊急合同点検における要対策箇所に指定 ・「宇都宮市自転車のまち推進計画」での新たな自転車ネットワーク路線として、「観光・サイクリングルート」に位置づけあり。 <p>○都心拠点である中心市街地と観光交流拠点である大谷地域とのアクセス性を向上させ、宇都宮市における各拠点間の交流促進を図る。</p>
2 事業の適時性	<ul style="list-style-type: none"> ・宮環内側に位置する駒生・一の沢・桜工区の4車線化が平成31年度完成予定で事業中。 ・東北道高架下交差点が「主要渋滞箇所」に指定されており、早急な渋滞対策が必要。 ・東北道高架下交差点付近が「通学路緊急合同点検における要対策箇所」に指定されており、早急な通学路の安全確保が必要。
3 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、宇都宮都市計画道路として決定された路線であり、宇都宮都市圏の都市間連携軸を形成する路線であることから、事業適地であると判断した。
4 事業手法の適切性(県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業区間は、主要地方道宇都宮今市線に認定されており、その道路管理者である県が事業を実施する。
5 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果 (2車線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比(B/C) 1.3 ・総便益(B) 22.3億円 ※供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少効果等の合計です。 ・総費用(C) 16.6億円 ※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したものであり、「(4)事業費及び内訳」とは異なります。 <p>○宇都宮都市圏における都市交通の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各交差点に右折車線を設置し、現道拡幅を行うことで交通渋滞が緩和され、宇都宮都市圏における都市交通の円滑化が図られる。 <p>○自転車・歩行者の安全性、円滑性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車通行空間としての自転車専用通行帯と、歩行者通行空間としての歩道を両側に整備し、自動車、自転車、歩行者それぞれに独立した通行空間を確保することで、通学路の安全性や自転車ネットワークの円滑性が向上する。 <p>○宇都宮市内における各拠点間交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地と観光・交流拠点とのアクセス向上が図られ、県都宇都宮市の活性化や各拠点間の連携・交流の促進が期待される。
6 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・設計・施工各段階においてコスト縮減を検討する。

宇都宮都市計画道路 3・2・101号大通り 宇都宮市駒生町 I



凡例

3・2・101号大通り 駒生町 I 区 (評価箇所)	— (Red line)
3・2・101号大通り 整備箇所 (事業中)	— (Blue line)
3・2・101号大通り 事業未着手箇所	- - - (Yellow dashed line)
3・2・101号大通り 供用区間	— (Black line)
(仮称)大谷スマートインター チェンジ (整備予定地)	- - - (Orange dashed line)

標準横断面図

(単位:m)

